

思い出の中で心を重ねる安らぎの場所

誕生

市営納骨堂・合葬墓

7月オープン予定



5月20日(金)から申請受付を開始します

▲合葬墓の外観

※市外の人の料金は5割増しとなります。
※納骨堂の使用料には収蔵期間後の合葬墓の使用料も含まれています。

合葬墓	納骨堂					施設名
	永年	10年間延長(*の人のみ一回限り)	20年間(生前予約)	10年間(生前予約)*	10年間*	収蔵期間
	7万円	10万円	28万円	23万円	20万円	15万円
						使用料

使用料金

直接お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

使用要件

一つのお墓に合同で遺骨を収蔵します。将来的なお墓の維持・管理が不要です。
合葬墓に収蔵された遺骨は返還できません。

合葬墓

一つのお墓に合同で遺骨を収蔵します。将来的なお墓の維持・管理が不要です。
合葬墓に収蔵された遺骨は返還できません。

納骨堂

市が遺骨(焼骨)をお預かりする新しいタイプのお墓です。
お墓の維持・管理や承継の必要がなく、こうしたことでお悩みの人も安心して利用できます。

申請方法

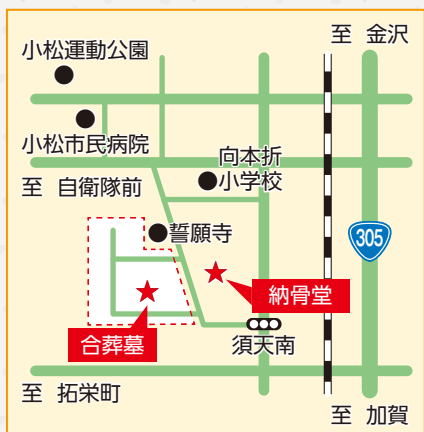
建築住宅課にある申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、必要書類を添付して窓口へ提出または郵送

申請先

〒923-8650 小馬出町91 建築住宅課

問い合わせ

建築住宅課 ☎ 24・8159



施設の詳細や申請書のダウンロードはこちら▶



▲納骨堂の外観(上)と礼拝室